

安倍改憲から菅改憲へ 11 月 9 条学校を開催

新型コロナウイルス感染が急拡大するなか、11 月 20 日の夜、横浜市開港記念会館講堂で、九条かながわの会が「11 月 9 条学校 - 安倍改憲から菅改憲へ・改憲阻止のために」を開催しました。

参加者は会場に 80 名、ウェブ中継で 18 名、計 98 名でした。

開会の挨拶

はじめに後藤仁敏事務局長が、次のように開会挨拶しました。

コロナウイルス感染拡大で、3 月の「9 条を守る運動の交流会」と 10 月の「9 条かながわ大集会 in さがみはら」の 2 つの行事が中止のやむなきに至った。

この間、安倍首相が辞任し、菅義偉政権が発足したが、9 条破壊の「敵基地攻撃能力」の保有と安倍改憲を引きつごうとしている。

今日は、「菅首相が『継承』するもの」について神奈川新聞記者の田崎さんに、「菅政権下の政治と改憲問題」について一橋大学名誉教授で政治学者の渡辺治さんにお話しいただく。しっかり学習しましょう。

田崎基さんの講演 「菅政権が『継承』するもの」

田崎さんはスライドを止揚しながら、約 30 分間、以下のように話しました(写真 1)。

菅政権は安倍政治から憲法改正と経済政策を継承しようとしている。

しかし、自民党憲法草案(2012 年)ではなく、安倍首相が 2017 年 5 月 3 日に打ち出した改憲 4 項目である。①9 条に「自衛隊を書き込む」、②緊急事態条項の創設、③合区の解消、④教育の充実強化、であるが、一番の狙いは①である。

現行の 9 条 1 項と 2 項はそのままにして、「9 条の 2」として「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣



写真 1 講演する田崎基さん

総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」を付け加えるのだ。

しかし、これで「自衛隊が違憲かもしれない」という議論に終止符は打たれない。9 条 2 項で「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」がある限り、自衛隊が「戦力」に当たるという疑いがつきまとうからである。自衛隊を合憲とするには 9 条 2 項の改定は避けて通れないのだ。

なのに、2 項を変えないで、自衛隊を明記することに、軽薄と邪知、狡猾を感じる。

経済政策は「アベノミクス」を継承することだ。アベノミクスとは、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間登記を喚起する成長戦略の 3 本の矢からなる。

このうち、意味があるのは①だ。異次元緩和といって、国債を大量に発行し、紙幣を印刷しまくってきた。国債を銀行が買い、それを日銀が買って、日銀はお金を印刷して銀行に渡し、銀行はたまったお金を企業に貸す。物価は上昇し、消費が刺激され、企業は収益が上がり、賃金も増えるはずだが、物価上昇 2 パーセントはいまだに達成できず、消費は落ち込んでいる。

日銀は株も買っており、株を持っている人は設けている。日銀が印刷するお金をマネタリーベースというが、2010 年には 100 兆円だったのが、2020 年には 568 兆円になっている。

菅政権が継承するものは、憲法改正では

単純化と迅速化で邪さが透けて見える。経済政策では、不都合な事実から目をそむけ、借金で借金を返し続ける棚上げ経済だ。このままでは、高齢者の孤独死が増え続け、「令和日本の敗戦」で、日本は焼け野原になってしまう。

詳しくは拙著『令和日本の敗戦—虚構の経済と蹂躪の政治を暴く』（ちくま新書）を読んでいただきたい。

渡辺治さんの講演 「菅政権下の政治と改憲問題」

渡辺さんは 80 分間、以下のように熱弁をふるわれました（写真 2、3）。

安倍政権の 9 条蹂躪

安倍政権の 7 年 8 カ月には、これまでの政権に比べてけた外れの悪政が行なわれた。とくに、2012 年から 15 年 9 月までに悪いことが行なわれ、その後はそれほどでもない。

13 年には、特定秘密保護法を強行した。軍事国家であった戦前にはスパイ罪など秘密がいっぱいあったが、戦後は廃止された。中曽根内閣は復活させようとしたが、反対によりつぶされた。それを安倍内閣はアメリカからの要請で強行した。

14 年には、武器輸出三原則を廃棄した。これまで日本製の武器は輸出できなかったができるようにした。

防衛費も GDP の 1 パーセント枠を突破し、米国製の武器を爆買いしている。

アメリカの戦争に自衛隊が武力で加担するのを妨げてきた 9 条の解釈を変更し、世界のどこにでも、戦場へも行けるようにし、弾薬提供など後方支援の中身も拡充した。PKO 協力法を改定し、PKO 類似活動、駆けつけ警護、安全確保か活動で武器使用ができるようにした。

小泉政権で自衛隊はイラクに派遣されたが、一発の銃弾を打つことはできなかったが、安倍政権はその制約を取っ払った。9 条に大穴をあけたのだ。



写真 2 講演する渡辺治さん

市民と野党の共闘の前進

9 条は大きく蹂躪されたが、15 年 9 月 19 日で、局面が大きく変わった。総がかり行動実行委員会、安保法制反対で、「市民と野党の共闘」が発展し、安保法制廃止の共闘が進み、市民連合が結成され、戦後初の選挙共闘が実現した。

全国 25 地域で安保法制違憲訴訟が起こり、小手調べの自衛隊の南スーダン派遣も撤退を余儀なくされた。

そこで安倍首相は 9 条をそのままにしては軍事大国化が完成できないことをさと、明文改憲に踏み切り、その切り札として自衛隊明記論を唱え、4 項目改憲イメージを決定した。

それでも市民と野党の頑張りは、安倍 9 条改憲 NO！全国市民アクションを結成し、3000 万署名が取り組まれ、1000 万の署名が集められた。19 年参院選では、改憲勢力は 3 分の 2 を割った。ついに、安倍改憲は阻止された。

コロナ禍で明らかになった新自由主義の破綻

コロナ禍で新自由主義の破綻が明らかに枝野氏は新党代表立候補の「思いと政見」で、「新自由主義を転換し、命とくらしを守る支え合う社会の構築」をめざすと述べた。志位委員長は 98 周年の講演で、「コロナ禍で新自由主義の破綻が明らかになった。新

しい日本と世界を」と語った。

新自由主義とは19世紀にはびこった企業の「自由」を復活させることだ。企業は児童や女性をほしいままに重労働させ、廃液を垂れ流し、感染症の流行で多くの人びとが死んだ。その後、企業にさまざまな規制がかけられ、福祉国家、公害のない社会ができた。現代の新自由主義はそれらの規制や負担を軽減・緩和し、その「自由」を拡大し競争力の強化をめざす。

労働者の賃金を削減し、正規労働者をリストラし、非正規化を進める。大企業の減税をし、社会保障費や地方財政を削減し、消費税を増やす。国民のためにかけられている規制や保護を緩和・撤廃する。

それらを進めるため、官邸主導という強権体制を強化する。

安倍新自由主義は、「地域医療構想」の名のもとに、病床を大量に削減し、公立および公的病院をリストラ、とくにカネとヒトのかかる高度急性、急性期病床を削減するなど、医療体制を壊した。地方行財政を削減し、福祉部局も保健所も災害対策局も縮小した。保健所は1994年には847あったのが、2020年には469に削減されたのだ。

労働者の賃金は削減され、非正規化が進められ、雇用保険の失業給付や生活保護が縮小された。規制緩和と自由貿易で中小企業、農業、自営業が危機と倒産に追い込まれた。

そこにコロナ禍が襲いかかり、国民は危機に追い込まれた。それでも欧米に比べて日本の重傷者と死者が少ないのは、安倍新自由主義が壊せなかった制度が残っていたからだ。

菅政権が継承する3つの悪政

菅政権も新自由主義政治でくらしの破壊を続けようとしている。「地域医療構想」、保健所削減、「全世代型社会保障検討会議」、高齢者医療の見直しなど、コロナ禍にもかかわらず、予定どおり進めている。デジタル庁の新設は、企業に新しい市場を提供し、公務



写真3 講演する渡辺治さん

員のリストラ、「行政改革」、「規制緩和」をはかるためだ。

安倍政権の置き土産として、イージスアショアの配備断念を口実に突然登場した「敵基地攻撃力論」を進めている。米中対決が強まるなか、日本も長距離ミサイルをもち、攻撃の一部も分担できるようにするというアメリカ政府からの要請による。年末までに予算化する狙いだ。

菅政権は明文改憲を安倍政権とは違う形で進めようとしている。憲法改正推進本部長に衛藤征士郎氏、衆院憲法審査会長に細田博之氏と派閥の領袖を就任させ、年内に改憲条文化、10月臨時国会で動かすもくろみだ。

山尾志桜里氏が調査会長の新国民民主党や、維新の会の取り込みも狙っている。改憲問題での学者の発言への警戒から学術会議任命拒否を行なった。強権政治を強化して、官僚、マスメディア、学界・大学まで支配しようとしている。

改憲を阻んで憲法の生きる日本をつくろう

改憲発議阻止の緊急署名に全力で取り組み、安倍政治を変えようの声を街頭であげよう。

今こそ、九条の会16年の歴史で初めての踏ん張りどころだ。自公政権の新自由主義政治を止めるのが、改憲の息の根止める最も確実な道である。市民連合の立憲野党へ

の15項目の要望書として安倍政治に代わる選択肢は示されている。

次の総選挙に向け、どんな日本をつくってゆくか、大いに議論しよう。

岡田尚事務局代表の行動提起

最後に、岡田事務局代表が次のような行動提起をしました（写真4）。

「安倍改憲」とは自民党結党以来の自主憲法制定の流れとは理念も位相も異なる「オレ流改憲」だ。それは、①集団的自衛権の行使容認に見られる解釈改憲、②戦争法（安保法制）制定に見られる立法改憲、③憲法に自衛隊明記の明文改憲により、日本を戦争できる国へ変えることだ。

「菅改憲」は「安倍改憲」の継承で、内容の独自性はない。自ら旗振りができないので、体制をつくるよりなく、改憲推進本部長に衛藤征士郎氏、衆院憲法審査会長に細田博之氏と、派閥領袖を就任させた。

野党のこれまでの「安倍政権下の改憲には反対」を逆手にとって、「安倍退陣したのだから自由に議論しよう」と誘いの手を伸ばし、維新や新国民民主党を取り込もうとしている。

私たちは、菅政権下での改憲情勢を学習し、署名運動を継続・強化し、国会の憲法審査会の動向を注視し、運動の交流をはかろう。九条かながわの会では、九条のまもる運動の交流会を来春に開催する予定だ。コロナ禍で延期された県内の運動を交流しよう。

司会からのお願い

最後に、司会から、再度カンパとアンケートのお願いと、本の販売への協力があり、来年は春に九条を守る運動の交流会、秋に九条かながわ大集会を開催しよう、との呼びかけがありました。

お礼

講演していただいた田崎基さんと渡辺治さん、準備と開催に尽力いただいた九条の



写真4 行動提起する岡田尚さん

会の方々、コロナ感染急拡大のなかご参加いただいた皆様、Web視聴された方々に、厚くお礼を申し上げます。



九条かながわ No.20

発行 九条かながわの会

2020年12月8日 発行

〒221-0823 横浜市神奈川区

ニッ谷町2-9 ニッ谷コア202

電話 090-7175-1911 Fax. 045-894-1052

e-mail: article9@nifty.com

HP: <http://9kanagawa.la.coocan.jp/>